

産業
観光
まちの魅力



諏訪本 光 議員

Q 厳しい状況下で熊野筆（書筆）をどのようにして継続するか

A 〈町長〉

筆組合や事業関係者と諸課題を共有し、行政としての責務・役割を果たす。

〔Q1〕 行政の責務・役割を果たすということは、筆組合等と情報交換を行い、場合によっては、アドバイスや国への働きかけを行うと考えると良いか。

〔A1〕 筆組合の活性化につながる情報提供や、国への申請支援などを行っていく。

〔Q2〕 後退的局面と言われる筆産業界で、筆組合の事業が更に縮小されているが、筆組合主導の考え方で大丈夫か。

〔A2〕 長年のノウハウを有する筆産業界の課題への対応や活動を期待している。効果的な提案には財政支援も実施したい。



町行政と筆組合、事業関係者が一致団結！
「日本の伝統文化」を継承しよう。

〔Q3〕 町は、筆文化の継承に軸足を置いているとのことだが、全国的な展開が必要ではないか。

〔A3〕 「芸術系大学交流研修会」や「ちよっと大きな絵てがみ大賞」など、全国的な取り組みもある。提案の全国書画展の巡回展示については、同展事務局で検討されるものと考えている。

〔Q4〕 筆の里工房周辺整備の中に、専門的技術職人を集め、仕事と合わせて、後継者の育成を図ってはどうか。

〔A4〕 今後、様々な意見をいただきながら、熊野筆や筆文化の魅力を積極的に発信していきたい。よう検討する。

安心
安全



水原 耕一 議員

Q 避難行動要支援者名簿のあり方と支援は

A 〈民生部長〉

行政だけで全ての支援は無理、地域で避難体制を構築し名簿を活用してほしい。

〔Q1〕 要支援者の方や家族の方が、避難場所に行くのは、逆に迷惑をかけるので、避難しにくいとの声がある。どう考えておられるか。

〔A1〕 避難場所は快適な環境ではないが、命を守る緊急避難なので、遠慮なく避難してもらいたい。

〔Q2〕 町内の福祉介護事業所などと連携をとり、災害が起きる前の福祉避難場所の、環境整備を進めてもらえないか。

〔A2〕 町内3つの社会福祉施設と協定を締結している。要支援者の確実な避難につながるよう進める。

〔Q3〕 要支援者名簿は、郵

送でのアンケート調査で登録するが、何らかの理由で、載っていない要支援者の支援はどうするか。アンケート調査の回収率も合わせてお聞きしたい。

〔A3〕 自主防災組織や、近所の方々のコミュニティセッションで把握し、支援して欲しい。今年度の回収率は、65.1%だが、多くの関係者の方に声掛けを依頼し、回収率を上げていきたい。

〔Q4〕 外国人の方々の避難支援のため、ハザードマップを基にして、何カ国語で書いたリーフレットを作ったかどうか。

〔A4〕 ハザードマップを基にするなどして、外国人の方にも、分かりやすいリーフレットなどの作成を検討する。

その他の
町行政

Q 住民サービスの充実を

A 〈町長〉

職員の接遇の向上や業務改善の検討などに取り組み、一層利便性の向上に努める。



沖田 ゆかり 議員



〔Q1〕 死亡届提出後には、ご遺族の方により様々な手続きを行うが、多くの担当課を回らなくてはならないため、町民からは負担であるとの声が多い。今後、住民サービス向上のためにどのように改善していくのか。

〔A1〕 手続きに來られた方の状況に沿った窓口の案内をしているが、各担当課での対応に時間を要する場合もあり、円滑な住民サービスを提供するため、他市町の取り組みも参考にしていきたい。



〔Q2〕 海田町ではワンストップで手続きを行っており、死亡者の代理人は、担当課を回ることなく1つの窓口で座っていれば必要な手続きをすることができると。住民に負担がかからないよう、住民の視点に立ったサービスに努めていただくよう熊野町においても実施していただきたいが。

〔A2〕 他市町の取り組みを研究し今後の検討に活用していく。

Q 〈中島 数宜 議員〉

復旧補助金等の公開は

A 〈建設部長〉

ホームページや広報紙等でわかりやすい周知を工夫していく。

〔Q1〕 国から補助金を受けての災害復旧は具体的にどんな場合か。

〔A1〕 災害復旧については、被災した箇所が農地として耕作されていることが条件になる。また、雨量が最大24時間で80ミリ以上のもの、復旧費用が40万円以上かかること等が条件になっている。

〔Q2〕 復旧費用が40万円以上であっても補助金の対象とならないのはどんな場合か。

〔A2〕 田畑ののり面が崩れているものについて、耕作面積、貯水機能に影響がないものは該当しない場合がある。また、被害の状況によっても変わってくるので、地権者の方と現地



実際に復旧された被災箇所

〔A3〕 広く周知するという面ではホームページだけでは不十分と認識している。広報紙や農区長を通じて周知する方法を工夫していく。

〔Q3〕 復旧補助金制度の規定は複雑で分かりづらいため、町民に周知できないか。

確認のうえ、ご理解いただけるよう丁寧な説明を心がけていく。